

令和元年5月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和元年5月29日(水) 午前9時00分～9時45分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番: 鎌田勝敏 2番: 工藤久美子 3番: 坂本康充 5番: 堀田計一 6番: 西和浩 7番: 後藤ミホ 8番: 平野豊文 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡定男 藤井恒美 國岡伸二 久保田博文 田村和之 岸法彦 西哲郎
欠席委員	(農業委員 0人 推進委員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長: 洲上達也 専門監: 三隅秀俊 主査: 眞崎哲子
会議録署名委員	2番: 工藤久美子 3番: 坂本康充
議事日程	令和元年5月29日(水) 1日間
報告	(1) 5月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(5条 1件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告 ① 農用地利用配分計画の認可について ② その他
会議事件	議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について
事務局 (事務局長)	皆さんご起立をお願いします。ただ今から5月期の定例総会を開会いたします。一同、礼。ご着席ください。それでは、会長あいさつをお願いします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	改めまして、お早うございます。先ほど町長から、就任後、最初の農業委員会定例総会ということでご挨拶をいただきました。 年号も新しく変わったということですが、一昨日から昨日にかけて私は、全国農業委員会会長大会に出席させていただきました。大会の内容というのはスケジュールの通りでございますが、宮崎県内から全ての農業委員会会長が出席されています。町長が「変わり種の農業」と言われましたが、やはり、それぞれの会長さん方も今からの農業は変わっていかないといけないと言われていました。変わり方も色々ある訳ですが、国の政策では大きい農業をよく言われます。

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それが必ずしもいいとは思わないという意見も圧倒的にあります。</p> <p>宮崎は、特に交通の便も悪いし、出荷場も良くないということで、特に露地物の野菜は、「国は宮崎を見放してるよ」という意見も話も出ます。そういうことで、なんで私たちは農業で頑張らなくちゃいけないのか、というと、町長が言われた通り個性のある農家を育てないといけないと、というような話が圧倒的に出ました。農業委員会も農地を守るというのはもちろんですが、どのようにして農地を守るのか、例えば、中山間部の農地も守らなくてはいけない、これをどうやって守るのかを考えようじゃないかと、その結論は出ませんけれども、そういう話もあちこちから出てくることは事実です。ですから、私たちも、日ごろ研修に行ったりして色々模索しておりますけども、必ずしもそれは間違いではないなと思いました。また、何とかして、何かをほり上げていかなければならないという気持ちを皆様にも持っていただきながら努力していただけたらと期待するところであります。そういうことを感じましたので、ここでお話をしておこうと思申し上げたところです。本日の定例総会ですけれども、案件は1件ということであります。今月も案件は少ないですが、慎重審議につきましてよろしくお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入りますが、議長につきましては、鎌田会長の方でよろしく申し上げます。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、早速ですが、本会議に移りたいと思います。本日の本会議の出席委員は、農業委員7名全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名ですので、本日の定例総会出席委員は合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、2番工藤久美子委員と3番坂本康充委員にお願いしたいと思ます。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と眞崎主査を指名します。それでは、本会議に入りたいと思ます。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議事に入ります。まず、議案第 13 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 5 ページをお願いします。議案第 13 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する</p> <p>受付番号 13 番 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。 土地表示 大字椎木字比木〇〇番 地目 畑 地積 1,280 m² 他 1 筆 計畑 2 筆 面積 1,429 m² 移動区分 売買 転用目的 神社参拝者用駐車場施設概要 駐車場 面積 1,429 m² 担当委員は、7 番後藤委員です。資料につきましても 6 ページから 11 ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>事務局より、写真説明をお願いします。</p>
<p>（事務局） 眞崎主査</p>	<p>（プロジェクターを使用し、写真説明）</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当の 7 番後藤委員の説明をお願いします。</p>
<p>（7 番） 後藤 ミホ</p>	<p>本件につきましては、比木地区内の案件であり、転用の事業内容の詳細に詳しい吉岡推進委員に説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>農地利用最適化 推進委員（椎木地区） 吉岡 定男</p>	<p>本件につきましては、比木神社の方から例大祭等の時に駐車場がなく困っているとのことで、今回の申請地を含め 2 件の農地の所有者に売買について相談してもらえないかとのことでした。前々から、同神社について駐車場が不足していることは承知していましたので、同じ比木地区に居住している一員として、本件の内容について、農地の所有者にお話をさせていただきました。</p> <p>2 件とも、聞いた所では、売ってもいいとのことでご返事をいただき、その旨比木神社の方へ伝えました。今回、伝えた内の 1 件について、農地転用の売買申請が挙がっていますが、後の 1 件については、比木神社の方から説明がありまして売買の話がまとまらなかったということでした。その後、再度、現地を確認し、駐車場として整備されるのであれば、駐車場に神社側の木が倒れたりして事故が無いよう配慮していただければと神社側に申し添えました。以上です。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第 13 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 13 番につきまして質疑のある方は質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 13 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認につきまして、受付番号 13 番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ありますので、議案第 13 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について受付番号 5 番 13 番は承認ということで原案どおり許可相当として県知事に意見書を添えて進達させていただきます。</p> <p>以上で、本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 6月の行事予定について 2 その他</p>
<p>説 明 会</p>	<p>農地利用状況調査の説明について</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>以上をもちまして、令和元年5月期の総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>

